

# 吸収合併に係る事後開示事項

(会社法第 801 条第 1 項及び会社法施行規則第 200 条に定める書面)

2025 年 7 月 1 日

株式会社資生堂

2025年7月1日

## 吸収合併に係る事後開示事項

(会社法第801条第1項及び会社法施行規則第200条に定める書面)

東京都中央区銀座七丁目5番5号  
株式会社資生堂  
代表執行役 藤原 憲太郎

株式会社資生堂（以下、「当社」といいます）は、株式会社エトバス（以下、「吸収合併消滅会社」といいます）と2025年5月23日付吸収合併契約書（以下、「本吸収合併契約」といいます）に基づき、2025年7月1日を効力発生日（以下、「本効力発生日」といいます）として、吸収合併（以下、「本合併」といいます）を行いました。

会社法第801条第1項及び会社法施行規則第200条の規定に基づき開示すべき事項は、以下のとおりです。

### 1. 本合併が効力を生じた日

2025年7月1日

### 2. 吸収合併消滅会社における会社法第784条の2、第785条、第787条及び第789条の規定による手続の経過

#### (1) 会社法第784条の2の規定による手続（株主の差止請求）の経過

吸収合併消滅会社は当社の完全子会社であったため、該当事項はありません。

#### (2) 会社法第785条の規定による手続（反対株主の株式買取請求）の経過

吸収合併消滅会社は当社の完全子会社であったため、該当事項はありません。

#### (3) 会社法第787条の規定による手続（新株予約権買取請求）の経過

吸収合併消滅会社は新株予約権を発行しておりませんでしたので、該当事項はありません。

#### (4) 会社法第789条の規定による手続（債権者異議）の経過

吸収合併消滅会社は、会社法第789条第2項及び3項の規定に基づき、2025年5月23日付の官報及び同日付の日刊工業新聞に掲載する方法で、吸収合併消滅会社の債権者に対し本合併について異議申述の公告を行いました。所定の期間内に、同条第1項の規定による異議を述べた債権者はいませんでした。

3. 当社における会社法第 796 条の 2、第 797 条及び第 799 条の規定による手続の経過
  - (1) 会社法第 796 条の 2 の規定による手続（株主の差止請求）の経過  
本合併は会社法第 796 条第 2 項に定める簡易合併であるため、該当はありません。
  - (2) 会社法第 797 条の規定による手続（反対株主の株式買取請求）の経過  
本合併は会社法第 796 条第 2 項に定める簡易合併であるため、該当はありません。
  - (3) 会社法第 799 条の規定による手続（債権者異議）の経過  
当社は、会社法第 799 条第 2 項及び第 3 項の規定に基づき、2025 年 5 月 23 日付の電子公告及び同日付の官報に掲載する方法で、当社の債権者に対する公告を行いました。が、所定の期間内に、同条第 1 項の規定による異議を述べた債権者はいませんでした。
4. 本合併により当社が吸収合併消滅会社から承継した重要な権利義務に関する事項  
当社は、本効力発生日をもって、吸収合併消滅会社の資産、負債その他の権利義務の一切を承継しました。
5. 吸収合併消滅会社が備え置いた書面に記載された事項  
別紙のとおりです。
6. 会社法第 921 条の変更の登記をした日  
本合併による変更の登記は、2025 年 7 月 14 日までに行う予定です。
7. 前各号に掲げるもののほか、本合併に関する重要な事項  
当社は、2025 年 5 月 23 日付の電子公告により当社の株主に対して本合併に関する公告を行ったところ、本合併に対して反対の意思の通知をした株主が有する議決権の総数は 15,800 個ありましたが、会社法第 796 条第 3 項および会社法施行規則第 197 条に定める株式の数には達しませんでした。

以上

## 吸収合併に係る事前開示事項

(吸収合併存続会社：会社法第 794 条第 1 項および会社法施行規則第 191 条に定める書面)

(吸収合併消滅会社：会社法第 782 条第 1 項および会社法施行規則第 182 条に定める書面)

2025 年 5 月 23 日

株式会社資生堂  
株式会社エトバス

2025年5月23日

## 吸収合併に係る事前開示事項

(吸収合併存続会社：会社法第794条第1項および会社法施行規則第191条に定める書面)

(吸収合併消滅会社：会社法第782条第1項および会社法施行規則第182条に定める書面)

東京都中央区銀座七丁目5番5号

株式会社資生堂

代表執行役 藤原 憲太郎

東京都中央区銀座七丁目17番15号

株式会社エトバス

代表取締役 梶谷 匡均

株式会社資生堂（以下、「当社」又は「吸収合併存続会社」といいます）および株式会社エトバス（以下、「吸収合併消滅会社」といいます）とは、2025年5月23日付吸収合併契約書（以下、「吸収合併契約書」といいます）を締結し、2025年7月1日を効力発生日とする吸収合併（以下、「本合併」といいます）を行うことといたしました。本合併に関する事項は下記のとおりです。

なお、本合併は完全親子会社間の無対価合併につき、吸収合併存続会社においては会社法第796条第2項に定める簡易合併、吸収合併消滅会社においては会社法第784条第1項に定める略式合併となります。

### 1. 吸収合併契約の内容

別紙1「吸収合併契約書」のとおりです。

### 2. 合併対価の相当性に関する事項

本合併は、完全親子会社間において行われるため、本合併に際して株式の割当てその他対価の交付は行いません。

### 3. 合併対価について参考となるべき事項

該当事項はありません。

### 4. 新株予約権の定め相当性に関する事項

該当事項はありません。

### 5. 計算書類等に関する事項

(1) 吸収合併存続会社の最終事業年度に係る計算書類等

吸収合併存続会社は、有価証券報告書および四半期報告書を関東財務局に提出しております。最終事業年度に係る計算書類等については、金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム（EDINET）によりご覧いただけます。

(2) 吸収合併消滅会社の最終事業年度に係る計算書類等

吸収合併消滅会社の最終事業年度に係る計算書類等については、別紙2のとおりです。

6. 最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

(1) 吸収合併存続会社

① 資生堂ジャパン株式会社との間の吸収分割

吸収合併存続会社は、2025年1月1日を効力発生日として、吸収合併存続会社の総合インナービューティーブランド「SHISEIDO BEAUTY WELLNESS」の日本市場のマーケティング機能および同ブランドの自社Eコマース事業に係る権利義務を資生堂ジャパン株式会社に承継させる吸収分割を行いました。

② 株式会社ザ・ギンザとの間の吸収分割

吸収合併存続会社は、2025年1月1日を効力発生日として、吸収合併存続会社の総合美容施設「SHISEIDO THE STORE」（東京都中央区銀座七丁目8番10号）の化粧品等の直営店事業に係る権利義務を株式会社ザ・ギンザに承継させる吸収分割を行いました。

(2) 吸収合併消滅会社

該当事項はありません。

7. 債務の履行の見込みに関する事項

本合併効力発生後の吸収合併存続会社の資産の額は、負債の額を十分に上回ることが見込まれます。また、本合併効力発生後の吸収合併存続会社の収益状況およびキャッシュ・フローの状況について、吸収合併存続会社による債務の履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ予測されておられません。

よって、本合併後における吸収合併存続会社の債務について履行の見込みはあると判断しております。

8. 補足

事前開示開始日後に上記に掲げる事項に変更が生じたときは、変更後の当該事項を直ちに開示いたします。

以上



## 吸収合併契約書

株式会社資生堂（以下「甲」という）と株式会社エトバス（以下「乙」という）とは、甲と乙の合併に関して、次のとおり契約（以下「本契約」という）を締結する。

### 第1条（吸収合併存続会社と吸収合併消滅会社）

甲及び乙は、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として合併し（以下「本合併」という）、甲が乙の権利義務の全部を承継する。なお、甲及び乙の商号、本店の所在地は下記のとおりである。

#### 記

- (甲) 本店：東京都中央区銀座七丁目5番5号  
商号：株式会社資生堂
- (乙) 本店：東京都中央区銀座七丁目17番15号  
商号：株式会社エトバス

### 第2条（対価の交付）

甲は、乙の全株式を保有しているため、本合併に際して、乙の株主に対して、甲の株式及び金銭を含む対価の交付を行わない。

### 第3条（増加すべき資本金及び準備金等）

本合併により甲の資本金及び準備金の額は増加しない。

### 第4条（効力発生日）

本合併の効力発生日は、2025年7月1日とする。但し、その期日までに合併に必要な手続きを行うことができないときは、甲乙協議の上その期日を変更することができる。

### 第5条（合併承認）

本合併は、会社法第796条第2項に定める簡易合併及び同法第784条第1項に定める略式合併の規定により、甲及び乙において本契約に関する株主総会の承認を得ることなく行うものとする。なお、会社法第796条第2項第2号及び会社法施行規則第196条に定める甲の純資産額の算定基準日は、2025年5月31日とする。

第6条（引継ぎ）

乙は、それぞれ甲の承認を得た2024年12月末日現在の会計帳簿・貸借対照表及び財産目録その他同日現在の計算を基礎とし、これに効力発生日前日までの増減を加除した一切の資産、負債及び権利義務を効力発生日において甲に引き継ぐものとする。

第7条（管理執行義務）

甲及び乙は、本契約の締結後効力発生日に至るまで、善良なる管理者の注意をもってそれぞれの業務を執行するとともに、財産の管理を行い、その財産及び権利義務に重大な影響を及ぼす行為を行う場合には、あらかじめ甲乙間で協議して合意のうえ実行するものとする。

第8条（その他）

本契約に規定するもののほか、本合併に関して協議すべき事項が生じた場合は、甲乙協議の上、円満に解決するものとする。

本契約締結の証として、本書2通を作成し、甲乙記名押印の上、各自1通を保有するものとする。

2025年5月23日

甲

住 所：東京都中央区銀座七丁目5番5号

株式会社資生堂

代表執行役 藤原 憲太郎



乙

住 所：東京都中央区銀座七丁目17番15号

株式会社エトバス

代表取締役 梶谷 匡均



第35期 事業報告

〔 2024年1月1日から  
2024年12月31日まで 〕

株式会社エトバス

# 事業報告

〔 2024年1月1日から  
2024年12月31日まで 〕

## 会社の現況に関する事項

当社は製造販売業として、生産委託先及び資生堂、更には商品供給先となる事業との連携を更に深め、薬事管理業務の的確な推進と品質・安全管理の更なる充実・強化を図り、製造販売元としての役割・責任を重視した活動に取り組んできました。

主な活動としては、品質クレームの発生において、工場及び資生堂との調整を図りながら、早期解決に向け迅速なフォロー対応を図り、重大なクレーム発生の防止に努めてきました。

また、薬事・品質面のサポートに加え、関係部門との相互調整役、更には外部取引先との調整役も積極的に行い、幅広い範囲で技術アドバイスを行うなど、全面的なサポートを実践しております。

このように、事業部門の成長エンジンの推進力となり、事業部門の増産・増益に少しでも貢献できるよう、今まで以上に商品供給先である事業側に目を向けた活動に努めてきました。

この結果、売上高は、5,127万円(前期比 ▲23.28%)減、営業利益は33百万円、経常利益は34百万円、当期純利益は22百万円となりました。

今後も、当社社長方針のもと社員全員が一丸となり、「製造販売業」として、生産委託先・関係部門との更なる連携強化を図ります。また、当社の役割である事業側に目を向けた強力なサポートを継続するとともに、質の高いサービスの提供に努め、信頼をより高める活動に取り組んでまいります。

株主様におかれましては、なにとぞ格別のご理解をいただき、今後とも一層のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

本事業報告中の百万円単位の記載は、単位未満を切り捨てています。

# 第 35 期 計 算 書 類

〔 2024年 1月 1日から  
2024年12月31日まで 〕

株式会社エトバス

# 貸借対照表

[ 2024年12月31日現在 ]

(単位:円)

科目	当期	前期(ご参考)
*** 預金(3ヶ月以内)	3,000,000	3,000,000
*** 売掛金	619,401,228	982,829,662
*** 製商品	451,423,246	546,024,356
*** 貯蔵品	73,788,885	69,905,361
*** 前払費用	911,868	1,424,875
*** 未収法人税等		16,488,904
*** 未収消費税等	7,927,754	43,772,077
*** 未収入金	162,755,552	39,644,698
*** 仮払金	32,671,861	14,956,001
*** 預け金		24,592,445
**** 流動資産	1,351,880,394	1,742,638,379
*** 建物	4,769,500	4,769,500
*** 建物減価償却累計額	4,769,500-	4,769,500-
*** 工具器具備品	293,834	293,834
*** 工具器具備品減価償却累計額	293,833-	293,833-
**** 有形固定資産	1	1
*** 敷金	4,917,500	4,917,500
*** 繰延税金資産(固)	3,777,484	2,865,350
**** 投資その他の資産	8,694,984	7,782,850
***** 資産の部	1,360,575,379	1,750,421,230
***** 資産合計	<b>1,360,575,379</b>	<b>1,750,421,230</b>

# 貸借対照表

[ 2024年12月31日現在 ]

(単位:円)

科目	当期	前期(ご参考)
** 買掛金	906,787,033	1,350,942,674
** その他未払金	39,605,658	85,776,483
** 未払法人税等	4,110,863	
** 未払費用(その他)	558,378	698,545
** 預り金	76,933,963	326,044
** 賞与引当金	2,957,311	3,831,220
*** 流動負債	1,030,953,206	1,441,574,966
** 退職給付引当金	3,974,687	5,699,438
*** 固定負債	3,974,687	5,699,438
**** 負債の部	1,034,927,893	1,447,274,404
***** 負債合計	<b>1,034,927,893</b>	<b>1,447,274,404</b>

# 貸借対照表

[ 2024年12月31日現在 ]

(単位:円)

科目	当期	前期(ご参考)
** 資本金	100,000,000	100,000,000
** 利益剰余金	203,146,826	194,093,331
*** 資本(純資産)	303,146,826	294,093,331
**** 純資産の部	303,146,826	294,093,331
***** 当期純損益	22,500,660	9,053,495
***** 純資産合計	<b>325,647,486</b>	<b>303,146,826</b>

# 損益計算書

〔 2024年 1月 1日から  
2024年12月31日まで 〕

(単位:円)

科目	当期
** 製商品総単体売上	4,667,889,865
** その他売上 1	460,106,643
*** 売上高	5,127,996,508
** 製商品総単体売上原価	4,624,674,284
** その他売上原価	423,851,481
** その他売上原価 2	36,218,357-
*** 売上原価	5,012,307,408
**** 売上総利益	115,689,100
*** 販促分担金	6,946,179-
*** その他人件費	62,108,419
*** その他経費	26,790,093
**** 販売費及び一般管理費	81,952,333
***** 営業利益	33,736,767
*** 金融収益	53,052
*** その他営業外収益	696,556
**** 営業外収益	749,608
** 金融費用	166,168
** 為替差損	7,695
** その他営業外費用	5,351
*** 営業外費用	179,214
***** 経常利益	34,307,161
***** 税引前当期純利益	34,307,161
** 法人税、住民税及び事業税	12,782,435
** 過年度法人税等	63,800-
** 法人税等調整額	912,134-
*** 法人税・住民税及び事業税	11,806,501
***** 当期純利益	22,500,660

# 株主資本等変動計算書

〔 2024年 1月 1日から  
2024年12月31日まで 〕

(単位:円)

	株主資本				純資産 合計
	資本金	利益剰余金		株主資本 合計	
		利益準備金	その他 利益剰余金		
当期首残高	100,000,000	25,000,000	178,146,826	303,146,826	303,146,826
当期変動額					
当期純利益			22,500,660	22,500,660	22,500,660
当期変動額合計			22,500,660	22,500,660	22,500,660
当期末残高	100,000,000	25,000,000	200,647,486	325,647,486	325,647,486

# 個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法によっております。

2. 引当金の計上基準

賞与引当金 従業員に対する賞与支払いに備えるため、翌期における支給見込額に基づき、当期間の負担見込額を計上しております。

退職給付引当金 従業員に対する退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づいて計上しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

定額法を採用しております。

4. 収益および費用の計上基準

当社は、主に化粧品等の仕入・グループ会社への卸売業を行い、商品のグループ会社への引渡時点で収益を認識しております。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

発行済株式の種類及び総数

(単位:株)

	前期末 株式数	当期 増加株式数	当期 減少株式数	当期 株式数
発行済株式				
普通株式	2,000	-	-	2,000

# 第 35 期 附 属 明 細 書

〔 2024年 1月 1日から  
2024年12月31日まで 〕

株式会社エトバス

## 附属明細書

### 計算書類に係る附属明細書

#### 1. 固定資産の明細

(単位:円)

区分	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末帳簿価額	減価償却累計額	期末取得原価
有形固定資産	工具器具備品	1	-	-	-	1	293,833	293,834
	計	1	-	-	-	1	293,833	293,834

#### 2. 引当金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
賞与引当金	3,831,220	2,957,311	3,831,220	2,957,311
退職給付引当金	5,699,438	2,311,295	4,036,046	3,974,687

#### 3. 販売費及び一般管理費の明細

(単位:円)

科目	当期	摘要
** 販促分担金	-6,946,179	
** 給料	28,950,447	
** 賞与	7,298,985	
** 退職給付費用	4,256,695	
** 法定福利費・厚生費	8,330,292	
** その他人件費	13,272,000	
** 荷造運送費	392,821	
** 業務委託費	9,180,011	
** 支払賃料/リース料	7,493,260	
** 旅費交通費	533,984	
** 保守修繕費	751,664	
** その他(経費)	8,438,353	
計	81,952,333	

### 事業報告の附属明細書

該当事項はありません。